**誓約書**

武蔵野球場を借用するにあたり、下記の事項について厳守することを誓約いたします。

①硬式野球を行う場合、次の条件に従い利用します。

（１）バッティングは行いません。（明らかに場外飛球を生じないトスバッティングを除く。）

（２）原則、キャッチボールやノック等の利用とし、場外飛球の生じる可能性の高い利用は行いません。

②使用に際し、当方の過失による事故等が発生した場合、施設管理者にその責めを求めず、使用者として一切の責任を負います。

③使用に際し、当方の過失によって備品、設備等に破損や紛失があった場合、現物もしくは代金をもってその損害を弁償いたします。

④上記②及び③のための損害賠償責任保険に加入しています。

令和　　年　　　月　　　日

国東市教育委員会　殿

　　　　使用団体名（自筆）

使用責任者名（自筆）